ベビーシッター利用支援事業フロー図

奈良県こども保育課

利用者	ベビーシッター	市町村	奈良県
	「認可外保育施設設置届」の提出	「県へ「認可外保育施設設置届」の報告	「認可外保育施設設置届」の受理
	県と面談		面談の実施
	「認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書」の受理		「認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書」の発行
①市町村へ利用申込み	「支援事業者登録証」の申請	②「利用者証」交付	「支援事業者登録証」の交付
県登録事業者からベビーシッターを探す	市町村と委託契約の締結	＊契約等の締結＊ ベビーシッターと委託契約の締結	
＊マッチング＊ -利用者から希望サービスについて打ち合わせの連絡-			
③利用申込み/「利用者証」の提示	④サービス提供		奈良県HPへ支援事業者の公表・更新
⑥利用料の支払い	⑤サービス提供記録交付・利用料の請求	⑦サービス提供記録の提出 サービス提供記録・助成金請求の確認	
⑧市町村へ助成金(利用料)の請求	利用料の受領	⑨利用者へ利用料の還付	
完了！	完了！	完了！	完了！

＊①～⑨はベビーシッター利用にかかる主な流れです。

※手続きの詳細はお住まいの市町村へお問い合わせください。

※ご利用の前に「利用するときの留意点」をご確認ください。

⑤

⑥

※補助金制度の流れは除く